

各種制度について

1 基礎科目履修免除

本校の鍼灸マッサージ科、鍼灸科および柔道整復科が設定している基礎科目に相当する単位を、本校入学以前に、次のいずれかの学校で取得した方は、既得単位に応じた履修免除を受けることができます。

- (1) 大学および短期大学（外国の大学およびその日本校を除く）
- (2) 高等専門学校
- (3) 厚生労働大臣または文部科学大臣の指定を受けた次の医療関係職種養成校
あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師・看護師・歯科衛生士・診療放射線技師・臨床検査技師・衛生検査技師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士・臨床工学技士・義肢装具士・救急救命士・言語聴覚士

2 入学金および授業料に対する奨学制度

- (1) 2つの学科に同時入学する場合（次の①から③の組み合わせ）には、それぞれの学科の入学金の半額、鍼灸科Ⅱ部または柔道整復科Ⅱ部の校友会費および、1年次と3年次の後期授業料、合計103万円の減免特典があります。
 - ①鍼灸マッサージ科Ⅰ部と柔道整復科Ⅱ部
 - ②鍼灸科Ⅰ部と柔道整復科Ⅱ部
 - ③柔道整復科Ⅰ部と鍼灸科Ⅱ部
- (2) 在学中に本校の他の学科に合格し入学する場合の減免特典は次のとおりです。
 - ①柔道整復科の方が鍼灸マッサージ科Ⅰ部に入学する場合
 - 入学金、校友会費の合計23万円を減免します。
 - ②柔道整復科の方が鍼灸科Ⅰ部に、鍼灸マッサージ科または鍼灸科の方が柔道整復科Ⅰ部に入学する場合
 - 入学金、校友会費、1年次の後期授業料の合計78万円を減免します。
 - ③柔道整復科の方が鍼灸科Ⅱ部に、鍼灸マッサージ科または鍼灸科の方が柔道整復科Ⅱ部に入学する場合
 - 入学金、校友会費、1年次および3年次の後期授業料、合計103万円を減免します。
- (3) 本校を既に卒業した方が入学する場合の減免特典は次のとおりです。
 - ①鍼灸マッサージ科Ⅰ部、鍼灸科Ⅰ部および柔道整復科Ⅰ部に入学する場合
 - 入学金、校友会費の合計23万円を減免します。
 - ②鍼灸科Ⅱ部または柔道整復科Ⅱ部に入学する場合
 - 入学金、校友会費、1年次後期授業料の合計63万円を減免します。
- (4) その他に、本校の在校生および卒業生が、東京医療専門学校または呉竹鍼灸柔整専門学校へ進学する場合にも減免特典があります。詳細については本校入試事務局へお問い合わせください。

3 特待生奨学制度

鍼灸マッサージ科、鍼灸科および柔道整復科において、2年生または3年生に進級する際に、前年度の学業成績（出欠や素行等を含む）および学術研究の評価により特に優秀で他の在校生の模範となる学生を対象とし、特待生として進級年度の授業料の一部を免除します。